

教 学 第501号

令和3年6月30日

米沢の学校給食をよりよくする会

共同代表 我 妻 岩 子 様

長 瀬 恭 子 様

五十嵐 きよみ 様

長 沼 和 子 様

米沢市教育委員会

教育長 土 屋



公開質問書について（回答）

令和3年6月21日付け公開質問書で照会がありました件について、別紙のとおり回答します。

担 当 教育指導部学校教育課

課長 植 木 修

TEL 0238-21-5111

内線 7300

この度の公開質問書については、米沢市議会 令和3年6月定例会一般質問で同様の質問がありましたので、その答弁内容をもとに回答します。

【1】 今回の方針は、市民の意見を十分に反映しているとお考えでしょうか。

【回答】

米沢市学校給食基本方針（以下、「基本方針」という。）の内容は、次の5項目です。

- 1 将来にわたり安定的に給食を提供します
- 2 安全安心な給食を提供します
- 3 食育と地産地消を推進します
- 4 子ども達を大切にしたい細やかな対応を目指します
- 5 施設設備や労働環境を整備します

この基本方針の策定にあたっては、学校給食を効果的かつ効率的に実施するとともに、学校給食の一層の安全性の確保及び食の教育の充実を図れるよう学校給食のあり方について検討いただくため、小中学校の保護者の方、小中学校の校長、小学校の教頭、有識者、公募による委員等で組織される学校給食検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。

検討委員会では、学校給食の調理方式についての現状や問題点の洗い出しを行い、メリットやデメリットを整理していただきました。その結果として、どの調理方式にも課題があるということ踏まえ、「本市学校給食のあり方について～学校給食で大事にしてほしいこと」をとりまとめ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきことを検討していただきました。

この内容については、どのような調理方式であっても、本市の学校給食のあり方を示すことで、その方針がぶれることなく、子ども達のための給食であることを大事にして欲しいという検討委員会の願いとして受け止め、冒頭にお示ししました基本方針の中に最大限取り入れさせていただいたところです。

学校給食検討委員会報告書（以下、「報告書」という。）の中では、自校方式の優位性をあげながらも、現在の施設の問題点や労働環境、教育活動に支障が生じない整備のあり方について課題としてお示しいただき、その検証を教育委員会に付託する形で、総合的な意見として調理方式のあり方をまとめていただいております。

教育委員会では、検討委員会から託された検討課題について検証するとともに、親子給食を開始する際や給食室の軽微な改修が必要になった時などに寄せられた「給食を絶対に止めないでほしい。」「弁当はできるだけ避けてほしい。」という保護者や学校関係者からの切実な願い、声なども重要視しており、学校給食が途切れることなく提供できる体制を最重要課題として捉え、調理方式についても検討してきたところですので、市民の意見を十分反映させていただいたものと捉えています。

【2】 要請文書や署名の取り扱いについては、どのように協議・検討がなされましたか。

【回答】

令和2年11月27日付で提出された要請内容は、次のとおりです。

- 1 統合される中学校にも調理室を整備し、自校給食を行ってください。
- 2 小学校では引き続き自校調理で、子どもたちの食育を推進してください。
- 3 調理室が夏場は高温になると聞き、食品の安全性に不安があります。調理師さんの健康保持のためにも、ぜひエアコン等の整備を行ってください。
- 4 アレルギー除去食の提供に万全を尽くしてください。
- 5 環境への配慮と地産地消をいっそう推進してください。

この内容に賛同する3,375筆の署名を受理しており、この内容については、報告書に示された課題とともに、教育委員会において検討いたしました。

まず初めに、1についてですが、中学校における給食の提供方法の決定にあたっては、第一に、統合後に使用することとなる学校施設、具体的には（仮称）東中学校として使用する現在の第一中学校、（仮称）北中学校として使用する現在の第四中学校の学校敷地の中に、新たな施設として、給食調理施設を設置するだけのスペースを確保できるかという点について検証しました。

この検証にあたっては、現在の当該学校施設の利用実態は当然のことながら、統合中学校として当該学校施設を使用するために求められる整備についても考慮することが前提となることから、当該統合により考慮すべき事項を洗い出しました。

一つ目として、統合で生徒数が増えることにより、既存の施設では教室が不足する見込みであること、二つ目として、学区が広くなるためスクールバス通学を想定し、スクールバスの発着及び乗降のためのスペースを確保すること、三つ目として、教職員、来訪者及び学校施設の社会開放利用者等の利用する駐車場を確保することといったものが優先的に考慮すべき事項と捉えています。

これらの事項については、2つの中学校施設ともに、現在の学校敷地内において必要な機能を果たす施設を整備するスペースを確保することは可能でありました。

その上で、統合後の当該中学校生徒数に応じた給食食数を調理するのに必要となる規模の給食調理施設を設置できるかを検証したところ、新たに給食調理施設を設置するのに必要なスペースは確保できないと判断いたしました。

また、中学校における給食を提供するための給食調理施設については、新規の整備事業となることから、公共施設のあり方といった側面からも検証をしました。

新たな施設の整備にあたっては、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）において集約化や複合化を推進することを求めていること、本市公共施設等総合管理計画においても、公共施設の更新については、施設の機能を維持しつつ、集約化や複合化を目指すことを求めていることから、新規の施設整備にあたっては、かかる方向性を最大限に尊重

することが求められているものと考えています。

中学校の給食調理施設を整備するにあたり、給食調理という当該施設が有することとなる機能を集約化することにより、その施設を整備する目的の達成が阻害される可能性はないものと考えられることから、中学校の給食を提供する方法としては、調理業務機能を集約化したセンター方式が適切な方法であると判断しました。

なお、(仮称)南西中学校においては、限られた現第二中学校の敷地を統合後の学校教育施設整備のために有効に活用することを最優先とし、新たな給食調理施設については、統合中学校の2校とともに同じ給食提供方法を採用し、センター方式として集約化して整備することにより、将来にわたって効率的な施設整備と管理運営を行うべきものの結論に至りました。

(仮称)南西中学校の敷地内に給食調理施設を整備しようとする場合、維持管理の観点から考えると、校舎本体とは別棟での建設を想定することになります。この場合、学校教育施設として当該調理施設のために活用できない敷地が出てしまうことになり、既存の中学校の場合とは状況は異なるものの新たな学校教育施設の整備においては、制約が生じることは避けられないと考えたことから、学校敷地内への給食調理施設の設置は適当ではないと判断したところです。

冬季間の降雪を考えた場合、学校施設内の毎朝の除雪と押し雪の堆積による使用可能スペースの減少についても十分に想定する必要があると考えています。そのことも考慮したうえで、統合に向けて、良好な学校教育環境の学校施設を整備し、日常的に安心安全な学校施設の利用ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

学校教育施設の整備の観点からは、第一に生徒の学校生活及び学校教育活動のために最大限の整備を行うことと考えていることから、既存施設を取り壊すことや、グラウンド面積を減少させることにより自校の給食調理施設の整備を行うといったことは考えられないところです。

2については、小学校の自校調理方式の継続を基本とします。

3については、現在、スポットクーラー等の設置により対策を講じているところですが、調理現場における環境改善対策のため、さらに抜本的な対策として、エアコン等の空調設備等を整備することが必要であると認識しており、各学校の給食調理施設の調理設備の状況や実際の調理施設内の温度の実態について精査しながら、調理施設内の温度管理が適切に行えるよう早急に取り組んでいきたいと考えています。

4のアレルギー対応については、センター方式になることにより、食物アレルギー専用の調理室を設けることで、中学校において統一した対応、安全で効率的な対応が可能となりますので、小学校と同程度の除去食の提供を実施できるようになります。また、他自治体の事例等も含め、今後ともアレルギー対応について研究していきます。

また、5の地産地消については、現在も行っている共同購入の取組を発展的に生かせるよう、センター方式となっても関係機関と相談しながら地産地消を推進していきます。

令和3年3月15日や同年5月27日に提出された要請書においては、「早々に結論を出すことなく、自校方式の継続を検討してください」との内容が追加されていますが、教育委員会において、様々な視点から検証を行った結果であり、中学校において自校調理方式を導入できない理由についても先に述べたとおりです。

【3】 パブリックコメントを募集しない理由をお聞かせください。

【回答】

検討委員会は、小中学校の保護者の方、小中学校の校長、小学校の教頭、有識者、公募による委員等で組織されています。また、検討委員会では7回にわたり様々な視点でご検討いただきましたので、多岐多様にわたりご意見を頂戴していると認識しています。

その中において、どの方式にも課題があるということを踏まえ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきものとして「学校給食で大事にしてほしいこと」を取りまとめていただき、基本方針の中に最大限に取り入れさせていただきましたので、市民の方の考えが十分に反映されたものと捉えています。

また、基本方針については、今後、市のホームページや広報よねざわのほか、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップの各地区説明会や、小学校及び中学校を通じてお知らせしていきます。

なお、今後、基本方針に基づく具体的な取組を決めていく過程においては、児童生徒や保護者へのアンケート等を実施しながら、よりよい学校給食を目指していきます。

【4】 学校給食検討委員会の「自校方式が最も望ましい」との結論は、何より子どもたちのことを第一に考えての結論だと思います。それでも共同調理（センター）方式を進めようとする理由をお聞かせください。

【回答】

教育委員会としましては、施設整備の点から自校調理方式を選択することが困難であること、また、親子方式は他の方式と比べ問題点が多いこと、加えて、既存施設改修時等のバックアップ機能を担うことができることなどから、センター方式を選択することといたしました。

また、親子給食を開始する際や給食室の軽微な改修が必要になった時などに寄せられた「給食を絶対に止めないでほしい。」「弁当はできるだけ避けてほしい。」という保護者や学校関係者からの切実な願い、声なども重要視しており、学校給食が途切れることなく提供できる体制を構築することが最重要課題と捉えております。

本市では、初めてセンター方式を導入することになりますが、他市町村の先進事例を研究しながら、今後の整備方針を検討していくとともに、今後の学校給食の運営に生かしていきます。